

合併促進協議会だより

◆ 県域JAの具体化を進めています ◆



支店を中心とした「くらし」のサポート体制を構築

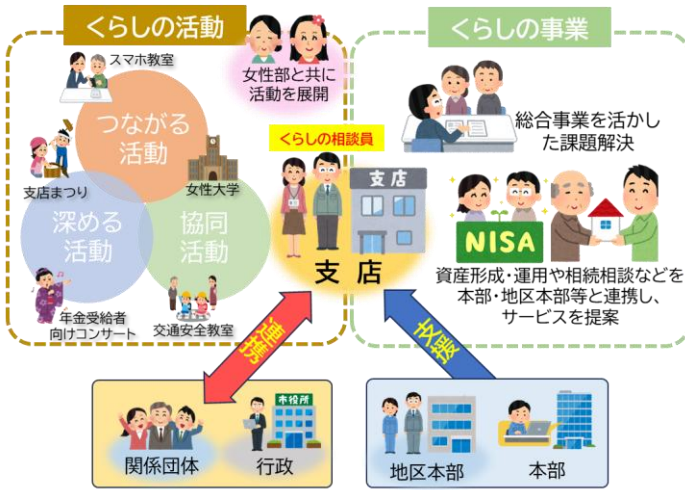
今回は、県域JAの主要事業の一つである「くらしの相談事業」について、くらしの相談事業とは何か、どのようなことを行うのかを紹介します。

1 くらしの相談事業

県域JAでは、組合員の身近な存在である「支店」を中心に組合員とのつながりを深め、仲間の輪を広げていく活動を展開していきます。その中で、何気ない会話や相談を通じて、組合員がくらしの中で感じている悩みや困りごとをJAの総合事業を活かして具体的な解決策を提案していく「くらしの相談事業」を検討しています。

1. くらしの活動

「くらしの活動」では、組合員とのつながり強化を図るためにイベントやセミナーなどを通じてJAとの接点をつくる「つながる活動」、事業利用者を対象としたイベントなどを通じて関係を深める「深める活動」、生活文化・健康づくりを通じて地域社会の活性化と持続的発展に貢献する「協同活動」を展開していきます。あわせて、女性部や行政、関係団体との連携強化や、本部・地区本部による支援体制を整備し、くらしの活動の充実を目指します。



【くらしの相談事業のイメージ】

2. くらしの事業

くらしの事業では、組合員の多様なニーズに対応するため、資産形成・運用や相続相談などの幅広いサービスを本部・地区本部、各種専門家等と連携し、提案できる体制を検討しています。

また、組合員の悩みや困りごとを解決できるように、支店職員を「くらしの相談員」と位置づけ、支店においてワンストップでJAの総合事業を活かした相談・提案ができる体制を検討しています。

2 支店の役割

県域JA発足時も現在の支店・拠点体制を維持し、地域のライフラインとして頼れる存在であり続けます。

また、支店は「くらしの相談窓口」として、相談の受付から提案までを担うため、支店職員は「くらしの相談員」としての相談スキルを身につけることで、組織として複数事業に横断的に対応する手続きや相談ができる体制づくりを検討しています。

ご意見・ご要望

県域JA等にかかるご意見・ご要望は下記QRコードより随時、募集しています。



組合員・利用者が県内のどこに転居しても、**県域JAのどの支店でも手続きや相談が可能**

【支店体制の平準化（イメージ）】